

医療法人 二三和会

行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年2月1日～令和4年1月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年2月～ 制度に関する案内を作成し職員に配布

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を13%以上にする

女性職員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- 令和2年2月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、管理者が対象社員に対して育児休業取得促進を行う
- 令和2年2月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施

目標3：小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和2年2月～ 制度導入
- 平成2年2月～ 説明会による職員への短時間勤務制度の周知